

第28回子どもの貧困対策情報交換会

いのちのとりで裁判

(生活保護基準引き下げ訴訟)とその後を考える



生活保護基準の引き下げをめぐって全国で争われてきた「いのちのとりで裁判」。2025年6月27日、最高裁判所は国の引き下げを「違法」と判断しました。生活保護基準をめぐる訴訟で最高裁が国の違法性を認めた初めてのまさに歴史的な判決と言えます。

しかしその後、厚生労働省は判決を受けて対応策を公表しましたが、実際には新たな減額改定により引き下げの一部を実質的に維持する内容となっています。また、原告と原告以外で補償の扱いを変えるなど不平等さも指摘されており、国の一連の対応は、原告・支援者から「最高裁判決の意義を矮小化し、司法を軽視する再減額方針だ」と強く批判されています。

本企画では、長年この裁判闘争を牽引してきた尾藤廣喜弁護士をお招きし、基準引き下げ問題の本質と裁判の意義、国の対応策の問題点についてうかがいます。また、桜井啓太・立命館大学准教授からは、生活保護基準の引き下げによる子育て世帯への影響を含めた、子どもの貧困対策との接続について論点を提示いただきます。生活保護は、私たちの暮らしの土台を支える最後のセーフティネットであり、その影響は子どもを含むあらゆる生活者に及びます。いま改めて私たちの社会の「命の最低ライン」と子どもの未来をともに考える場としたいと思います。

【日時】2026年1月25日(日) 14:00~16:30 開場13:30

【開催方式】会場 & オンライン (YouTube Live)

【会場】エッサム神田ホール 1号館3階 301 大会議室

〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-2-2

JR 神田駅 東口徒歩1分／東京メトロ銀座線 神田駅3出口前

【定員】会場 50人・オンライン 200人

【参加申込】フォームからお申し込みください。

●会場参加申込 <https://kokc.jp/e/ecp20260125/>

●オンライン参加申込 <https://kokc.jp/e/ecp20260125online/>

★定員に達し次第、申し込みを締め切ります。お早めにお申し込みください。

★申込完了メールが届かない場合、必ず主催者までお問い合わせください。

【報告内容（予定）】

●尾藤 廣喜さん

「いのちのとりで裁判全国アクション」共同代表・弁護士

●桜井 啓太さん

立命館大学産業社会学部・准教授

■お問い合わせ：メール mail@end-childpoverty.jp

TEL 070-6576-3495

■主催：「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク

■助成：公益財団法人 キリン福祉財団

参加無料

▼会場参加



▼オンライン参加



公益財団法人
キリン福祉財団

